

施策番号	施 策 名	予算額(百万円)	
441	働く場の確保と勤労者生活の支援	2,865	
<b>【2010年度の目標】</b> 働く意欲のある人がいきいきと働き、暮らしていくことができるよう、就労の場が確保されるとともに、ゆとりある勤労者生活が実現しています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
年間総実労働時間数	1956時間	1,862時間	1900時間 (1800時間以下)
中小企業勤労者福利厚生サービス区域	2市	9市町村	21市町村 (県内全域)
ファミリー・サポートセンター事業区域	-	1市	7市町村 (県内全域)
25歳から39歳の女性の労働力率	(1995年) 60.1%	62.3% (推計)	63% (70.0%)
管理的職業従事者にしめる女性比率	(1995年) 9.7%	10.5% (推計)	15% (25.0%)

#### <これまでの取組>

依然として厳しい雇用失業情勢が続く中、雇用の創出・安定を図り雇用不安を払拭することが求められていることを踏まえつつ緊急雇用対策や、多様な働き方ができる環境を整備するため、就業支援情報の提供や事例紹介などによる普及に努めてきました。

また、福利厚生制度が十分でない中小企業勤労者への福祉充実のため中小企業勤労者福祉サービスセンターの設置促進・勤労者が職場と家庭の両立を図れるようファミリー・サポートセンターの設置促進や育児介護休業制度等の普及啓発を行いました。

#### <平成13年度の取組>

平成13年度においては、平成11年度から実施している緊急雇用対策事業の最終年度であり、引き続き雇用・就業の機会の創出の役割を図るとともに、短時間労働を希望する県民ニーズに応え、地域の雇用のセーフティネットとして果たすために、公共職業安定所とタイアップして、職業相談や情報提供を充実させていきます。また、中小企業勤労者への福祉施策や女性が働きやすい就労環境づくりを促進します。

#### 主な事業

##### 1 緊急雇用対策事業

(461,717(0)千円)

【(101)雇用の創出と失業なき労働移動事業】[生活部]

今日の厳しい雇用失業情勢に対処するため、国の緊急地域雇用対策交付金を受けて、地域の実情に応じて緊急に実施すべき事業を実施し、雇用・就業の機会の創出を図ります。

- 2 働く女性の環境づくり事業 (7,568(7,568)千円)  
【(301)仕事と家庭の両立支援事業】[生活部]  
女性が能力を十分に発揮し生き活きと働きやすい環境を作るためのシンポジウムを開催するとともに、事業者に対する意識啓発事業を実施します。
- 3 中小企業勤労者福祉サービスセンター・リート事業 (8,363(7,994)千円)  
【(401)安全でゆとりある勤労者生活の実現事業】[生活部]  
「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の設置促進を図るため、市町村等への啓発を行うとともに、サービスセンターに管理運営費を助成する市町村に対し補助を行います。
- 4 労働者福祉対策資金貸付等事業 (1,794,631(10,424)千円)  
【(402)勤労者の生活安定支援のための融資事業】[生活部]  
中小企業等で働く勤労者がより質の高いライフスタイルを実現できるように、住宅・教育等生活基盤に係わる資金を貸し付けます。

#### 主な見直し項目

勤労者が豊かでゆとりある生活の実現を図るため、余暇について考え実践できるきっかけを提供するための事業である「勤労者ゆとり体験事業」と勤労者の生きがい創造・健康づくりについての意識啓発のための「勤労者生き生きライフ推進事業」を統合することにより、効率化を図りました。